

女と男がともに生きる未来へ

Step

職場を
カイカク

~~ひとり~~が
カツヤク。

みんな

~~タイシヨク~~

vol.

21

泉南市

女性も男性も、
仕事で
評価されること？

長時間労働がなく、
仕事も家庭も
充実していること？

みんなが カツヤクする 社会って？

結婚・出産・介護を機に離職やキャリアダウンは当然？
性別や環境に関わらず、みんなが力を発揮できる
社会をめざす取り組みが進められています。

誰でも
管理職への挑戦が
しやすいこと？



妊娠出産や介護等で
離職しなくてもよい
仕組みがあること？



女性の“カツヤク”が 進められています

経済・社会に活力をもたらすには、女性の社会進出の促進が重要です。職場で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、国や企業で女性活躍推進のために働き方を見直す取り組みが進められています。

男性の“カツヤク”も 求められています

女性の活躍のためには、女性だけが努力しても意味がありません。男性自身が多様な働き方を取り入れ、仕事と家庭の充実に努めることが重要です。長時間労働を削減し、家事や育児等にも積極的に励むなど、男女が当事者である意識を持ち、取り組んでいきましょう。

コラム 女性活躍推進法

2016年4月より、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、行動計画策定・公表、情報の公表が求められています（中小企業は努力義務）。女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業は、「えるぼし認定企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。



さあ、**カイカク**を始めよう!

仕事と家庭を両立するにあたって、効果的な取り組みです。考え、実践してみましょう。

職場では…

- ☐ ○○さんみたいに活躍する人になるにはどうしたらいいかな
- ☐ 自分以外の社員がどんな働き方や活躍をしているか知っている?
- ☐ この職場でこんな風になりたい、成し遂げたいといった夢を描こう
- ☐ 管理職に就くなど、キャリアに興味があるか考えてみよう
- ☐ 勤務先の労働基準や制度をちゃんと知っておこう
- ☐ 性別に関係なく、仕事を評価してもらえる環境にあると思う?
- ☐ 今の働き方で本当にずっとやっていけるのか考えてみよう
- ☐ 急な欠勤にも対応できるよう常に仕事の情報を共有しておこう

家庭では…

- ☐ 家庭での自分の役割(子育て、家事など)を再確認しよう
- ☐ 仕事と家庭を両立している人に話を聞いてみよう
- ☐ 休日は必ず家族で過ごすなど家庭のルールがあるといいね
- ☐ それぞれの働き方を家族と相談しておこう
- ☐ 夫と妻のどちらかに家事や育児が偏っていないかな
- ☐ 家庭での役割分担は相談して決めておきたいな
- ☐ 出張や残業など仕事の状況はしっかり共有しているよ
- ☐ 役割も大切だけど、基本はできる人ができる時にやるよ

カイカクのお手伝い

制度を活用しましょう

フルタイム以外で働きたい 短時間勤務制度

子どもが3歳になるまでは、どの会社であっても1日原則6時間の短時間勤務を希望できます。

育休中の収入が心配 育児休業給付金

子どもが1歳になるまで、育児休業を取得した場合、支給される給付金があります。

父親も育休を取るつもり 育児休業/パパママ育休プラス

父母両方が育児休業を取得する場合、特例として期間を1年から1年2ヶ月に延長できます。

子どもの看病で時々休む 子どもの看護休暇

小学校就学前の子どもの病気やケガなどの世話、予防接種など、単発で取得できる休暇です。

介護休業中の収入が心配 介護休業給付金

介護休業を取得しやすくし、職場復帰を援助するため、支給される給付金があります。

介護や世話が時々ある 介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護や買い物の付き添いなど、単発で取得できる休暇です。

介護で長期間休みたい 介護休業制度

要介護状態にある対象家族を介護するための休業で、ある程度まとまった期間の休業です。

深夜勤務は避けたい 深夜業の制限

子育てや介護を理由とする場合、希望すれば午後10時～午前5時の深夜業を制限できます。

他にも、企業独自の制度があるかも。チェックしてみましょう!



interview

様々な立場からみる



大阪いずみ市民生活協同組合
人事総務部

湊 誠一さん

大阪いずみ市民生活協同組合／誰もが笑顔で働ける社会をめざし、女性の活躍支援や仕事と生活の両立等に取り組む。平成28年に「えるぼし」最上位の「3段階目」を取得。

仕事と生活の両立を支援しています

宅配、店舗事業など大阪南部の地域に根付いた幅広い業務がある当組合では、平成20年から男性の育児休暇取得の推進や女性活躍推進、仕事と生活の両立支援等に取り組んできました。理事会のもとに男女共同参画委員会を設置し、職員の就労状況の共有や学習会などを行っています。また、女性の採用を半数以上とし、人材育成研修や管理職の登用などを進め、活躍の場を設けています。育児（介護）休業取得後は休暇前の部署に戻ることができ、業務内容も

変わらず安心して休めると好評です。平成23年以降22名が育児休業を取得し、全員復職しています。また、年間有休取得を6日以上とする計画も進めており、平日の学校行事への参加などで男性社員も休みやすい環境となったため、管理者を中心に職場全体で有休取得を進めるための業務支援を行う空気ができてきました。これからもうくらしに笑顔を届ける生協として、多様性を持った雇用を進め、男女問わず、誰もが活躍できる職場になればと考えています。



池田泉州銀行
泉南支店 主任

かんばやし
上林 亜矢子さん

池田泉州銀行／多様な人材を積極的に活用しようと、女性の活躍支援や多様な働き方の推進等に取り組む。平成28年に「えるぼし」最上位の「3段階目」を取得。

自分で限界を決めず頑張りたい

結婚後、ふたりの子どもを育てながら仕事を続けてきました。現在は泉南支店の主任として、銀行の預金業務全般にかかる証印を担当しています。転機となったのは、同じように子育てをしながら活躍する女性上司との出会いです。自分で限界を決めてしまわずに、努力し続ける姿に魅力を感じ、私自身もそれに近づきたいと思うようになりました。当行ではダイバーシティ推進室を中心に女性活躍を推進しています。様々な施策のひとつに、女性リーダー

向けの研修があり、私も一昨年参加させていただきました。研修では、部下の指導法やリーダーとしての心得を学べたほか、別の支店で働く同世代の行員と交流することができ、とても有意義なものとなりました。子ども達が成長し、手が離れてきたこともあり、更なるステップアップをめざして、行内試験にチャレンジしています。かつての女性上司との出会いのように、私も誰かの「転機」となるような存在になりたいと思います。



カツヤクとカイカク

市内でもカイカクが進んでいます。
女性の活躍に取り組んでいる
企業や団体の方にお話を伺いました。

女性が人生を選択し 活躍できる社会へ

ワーキング・ママでは、北摂地域の主婦や保育資格を持つ方などが、一時預かりや、病児保育、送り迎えなど子育て家庭の「ちょっとしたお願い」を有償ボランティア活動としてサポートしており、共働き世帯・シングル・孤独な育児「孤育て」をする方などの依頼を受けています。働くママと今は働くことを制限しているママ、その両方が協力しあうことで、みんながハッピーな世の中になることを理念としています。

私自身が夫の転勤・単身赴任での「孤育て」の中、ママサークルで築いたネットワークのおかげで安心して子育てができた経験や、仕事と子育ての両立に悩んだ時期がありました。子どもを産む行為は女性にしかできませんが、育てることは男女を問わず可能です。しかし、日本ではまだ子育てや家事は女性が担うケースが多いというのが現状で、男性に決定権があるために、

女性活躍につながりにくい制度が作られるといった例もあり、女性活躍のための取り組みを北欧や欧州などから学ぶ必要があると感じています。夫が子育てや家事に協力的であれば、女性は働き続ける意欲が出たり、第二子を望むといったデータも出ています。夫が非協力的な場合は伝え方を工夫し、子どもの歯磨きを5分だけ手伝ってなど「具体的に」お願いしてみてもいいのでは？ これは、職場の男性との関わりにも活かれます。

「結婚や出産を希望するなら何歳までか」「長く続けられる職場とは」などのライフプランを意識することも大切です。子育てサポートを活用し、他の社員と同じ立場で働くための気配りも必要でしょう。ただ、「女性の活躍」や「社会進出」が推進されていますが、じっくり子育てをしたいという女性たちが肩身の狭い思いをしないよう、選択の自由も保証されるべきだと思っています。働き続けるための制度が充実する、そんな世の中の実現を望んでいます。



NPO法人ワーキング・ママ
代表理事
西谷 知美さん

PROFILE

泉南市出身。夫の転勤・単身赴任による仕事と子育ての両立に悩んだ経験から起業を決意。「安価で安心できるネットワーク」を活用した子育てサポートを展開する。



カイカク宣言

みんながカツヤクできる社会にするため、あなたができるカイカク宣言！

私は

します！

相談窓口

人権相談

いじめ、虐待、セクハラなど日常生活の中で起きる人権侵害についての相談を人権擁護委員がお受けします。

■ 市役所1階市民相談室

第3金曜日／午後2時～4時
TEL 072-480-2855(人権推進課)

DV相談

男性もご相談ください

DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談をお受けします。相談者の秘密は守られます。来所相談もお受けします。

■ 大阪府岸和田子ども家庭センター

月曜日～金曜日(祝日をのぞく)／
午前9時～午後5時45分 TEL 072-441-7794

女性のための相談

女性相談(面接)

静かな個室でカウンセラーがじっくりとお話を聴きます。相談時間は1人1時間程度です。

■ せんなん男女平等参画ルーム相談室

第1金曜日／午後1時～4時
第2火曜日／午後6時～9時
第4金曜日／午前10時～午後1時
※要電話予約。都合のよい日を申し込んでください。
TEL 072-480-2855(人権推進課)

女性のための電話相談

専門の相談員が電話で相談をお受けします。

■ せんなん男女平等参画ルーム相談室

毎週木曜日(祝日と第5木曜日をのぞく)／
午前10時～12時、午後1時～3時
TEL 072-482-0590



Stepインフォメーション

制度案内 詳しい制度の内容は、こちらをチェック!

職業生活と家庭生活との両立のために(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyoyouritsu/ryouritu.html

「育児・介護休業法」の説明や推進マニュアルのほか、仕事と子育ての両立をはかる「次世代育成支援対策推進法」に関連する項目について詳しく知ることができます。



カツヤクを応援 みんなのカツヤクを応援するサイトを紹介!

女性活躍推進法とは (厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性活躍推進法の
内容や制度に関す
る最新情報等を知
ることができます。



女性の活躍・両立支援 (女性の活躍・両立支援総合サイト)

<http://www.positive-ryouritsu.jp>

仕事と家庭の両立
に役立つ情報や取
組状況を診断する
サイトがあります。



男性のカイカクを応援 (イクメンプロジェクト)

<http://www.ikumen-project.jp/index.html>

社会全体で男性が
もっと積極的に育
児に関わるための
ヒントがあります。

